

出勤者数の削減に関する取組内容の公表 (No. 10)

(一社)日本マリーナ・ビーチ協会

令和3年12月15日

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする職員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（職員7名全員） ・ 出向者を含む ・ 経理担当職員はテレワークになじまないことに配慮	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 36% (R3.11.1～ R3.11.30)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none">・ テレワーク用のノートパソコンを1台導入・ テレワーク実施者にWiFiを貸与・ オンライン会議システム等のIT環境を整備・ テレワークを可能とするよう社内の就業規則を改定・ 会議や研修のオンライン化に努める・ 緊急事態宣言解除後もテレワーク推進を再周知
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none">・ 有休休暇の取得奨励・ 時差出勤の奨励